

平成 29 年 11 月 27 日
海事局 安全政策課

海上輸送の安全にかかわる情報（平成 28 年度）を公表します

～旅客船及び貨物船に対する立入検査の実施状況等～

国土交通省は、本日、適切な船舶の運航管理を通じた、旅客船及び貨物船の輸送の安全の確保のために船舶運航事業者等に対して行った、平成 28 年度の立入検査の実施状況等について公表します。

平成 28 年度においては、船舶運航事業者等に対する事故発生時等の立入検査の実施件数は 89 件となっており、処分（指導を含む。）は 49 件、うち 3 件について「海上運送法に基づく輸送の安全の確保に関する命令」を発出しました。

立入検査実施状況及び処分状況

(件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事故発生時等の立入検査（注①）実施件数	38	110	89
通常時の立入検査（注②）等実施件数	2,151	2,409	2,979
合計	2,189	2,519	3,068
処分実施件数（注③）	23	35	49
うち、安全確保命令発出件数（注④）	3	6	3

注①：事故発生時などに緊急に行われる検査

注②：通常時定期的に行われる検査

注③：輸送の安全確保に関する処分（指導又は命令）を行った件数

注④：処分実施案件のうち、安全確保に関する命令を発出した件数

本公表は、海上運送法第 19 条の 2 の 2 及び内航海運業法第 25 条の 2 の規定に基づき、平成 28 年度における、地方運輸局等による監査の実施状況と処分・指導事例を、輸送の安全にかかわる情報として公表するものです。

本公表は、利用者による事業者への監視が強まり、それが、事業者の「輸送の安全の確保」に対する意識を高め、運輸事業の安全の確保を図ることをねらいとしています。

「海上輸送の安全にかかわる情報（平成 28 年度）」本文については、別添資料をご参照ください。

<問い合わせ先>

国土交通省海事局安全政策課 本多、重信

TEL 03-5253-8111（代表）（内線 43555、43557）

5253-8631（直通）

FAX 03-5253-1642